

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表（案）

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会			府省名	内閣府
沿革	昭和 31.11 財団法人南方同胞援護会 昭和 32.9 特殊法人南方同胞援護会 昭和 36.12 特殊法人北方協会				
	} → 昭和 44.10 特殊法人北方領土問題対策協会 → 平成 15.10 独立行政法人北方領土問題対策協会				
役員数（監事を除く。）及び職員数 （平成18年1月1日現在）	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	7人	2人	5人	19人	
国からの財政支出額の推移（16～19年度）  （単位：百万円）	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（要求）
	一般会計	861	855	930	
	特別会計				
	計	861	855	930	
	うち運営費交付金	660	658	654	
	うち施設整備費等補助金 うちその他の補助金等	201	197	276	
支出予算額の推移（16～19年度） （単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（要求）	
	953	938	1,017		
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（16・17年度）	平成16年度	平成17年度	平成18年度（見込み）	平成19年度（見込み）	
	736	741			
行政サービス実施コストの推移（16～19年度） （単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度（見込み）	平成19年度（見込み）	
	822	828	897		
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	需要の減少している資金について次期中期目標期間中の廃止： 円 融資条件等の変更： 円				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成17年度実績）	中期計画最終年度（平成19年度）の一般管理費（人件費除く）を平成14年度に比して13%削減することとしており、これについては順調に達成できる見込みである。また、業務経費についても毎年度1%の削減を図るとしているが、これについても達成している。その他、生活資金、更生資金におけるリスク管理債権を前年度比10%削減する等の定量的評価を行っているが、数値目標が設定されているものについては全て目標を達成しているところである。				

事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府																																										
事務及び事業名	北方領土に関する諸問題についての広報啓発・調査研究、元島民等への援護業務																																												
事務及び事業の概要	<p>北方領土に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行う。</p> <p>北方地域に関する特殊な事情及びこれに起因する北方地域旧漁業権者等の置かれている特殊な地位にかんがみ、これらの者の営む事業及びその生活に必要な資金を低利で融通する。</p>																																												
事務及び事業の改廃に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	<p>融資事業において、需要の減少している資金について次期中期目標期間中の廃止を検討する</p> <p>融資事業において、リスク管理債権の削減を図るよう融資条件等を変更する</p>																																												
行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	<p>需要の減少している資金について次期中期目標期間中の廃止：        円</p> <p>融資条件等の変更：        円</p>																																												
事務及び事業について上記措置を講ずる理由	<p>融資事業のなかには貸付件数が低迷している資金があり、これについては廃止するとともに、資金の分類については事業安定、生活安定、修学、住宅の4つに統合する。（指摘事項第二部3（1））、見直し方針別紙3（2））</p> <p>（貸付件数の推移）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資金 （個人向け）</td> <td>121</td> <td>100</td> <td>106</td> <td>89</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>事業資金 （法人向け）</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活更生資金</td> <td>60</td> <td>75</td> <td>55</td> <td>58</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>修学資金</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>86</td> <td>96</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>住宅新築資金</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>住宅改良資金</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>31</td> <td>21</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>				平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	事業資金 （個人向け）	121	100	106	89	107	事業資金 （法人向け）	2	4	2	4	2	生活更生資金	60	75	55	58	44	修学資金	81	83	86	96	109	住宅新築資金	36	27	25	25	20	住宅改良資金	17	10	31	21	14
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年																																								
事業資金 （個人向け）	121	100	106	89	107																																								
事業資金 （法人向け）	2	4	2	4	2																																								
生活更生資金	60	75	55	58	44																																								
修学資金	81	83	86	96	109																																								
住宅新築資金	36	27	25	25	20																																								
住宅改良資金	17	10	31	21	14																																								

なお、当該融資事業は元島民等に国庫から交付された基金を原資として法律に基づき実施しているものであり、融資事業開始の経緯等に鑑みて、北方領土問題解決の時までは北方領土問題対策協会において実施が継続される必要がある。

融資事業において、リスク管理債権について減少は続けられているものの、破綻先債権額が増加していることや事業の性質からリスク管理債権比率が高い資金があることを踏まえ、融資条件を見直す等各種の対策を講じることとする（指摘事項第二部3（1）、見直し方針別紙3（2））

[ 融資等業務のデータ ] (金額の単位：百万円)

(1) 事業資金貸付

	貸付件数	貸付金額	年度末件数	年度末残高	リスク管理 債権額	リスク管理 債権率	引当金額
16年度	93	700	233	1,267	10	0.82%	13
17年度	109	468	218	1,255	11	0.87%	16
18年度 (見込み)	107	600	-	-	-	-	-
19年度 (見込み)	110	633	-	-	-	-	-

(2) 生活資金貸付

	貸付件数	貸付金額	年度末件数	年度末残高	リスク管理 債権額	リスク管理 債権率	引当金額
16年度	200	610	2,246	4,420	132	2.99%	126
17年度	187	464	2,185	4,401	115	2.62%	116
18年度 (見込み)	222	600	-	-	-	-	-
19年度 (見込み)	229	567	-	-	-	-	-

事務及び事業に係る 19年度予算  
要求額

国からの財政支出額  
(対18年度当初予算増減額)

億円  
( 億円 )

支出予算額  
(対18年度当初予算増減額)

億円  
( 億円 )

組織形態の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
組織形態に関する見直しに係る 具体的措置（又は見直しの方向 性）	総人件費改革の一環として人員2名（9.5%）を削減し、組織、経理、財務の在り方の整理を検討 人件費を除く一般管理費の縮減の検討		
組織形態について上記措置を講 ずる理由	<p>総人件費改革の一環として人員2名を削減することとされており、小規模な組織の中で事務所、勘定 が2つに分かれていることから組織、経理等が複雑化しているため、組織等について整理を図ること とする。（指摘事項3（2）イ（ ）見直し方針2（2））</p> <p>人件費を除く一般管理費の縮減を図る。（指摘事項3（2）イ（ ）見直し方針2（2）、（3） ）</p>		

### 随意契約の見直し

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
随意契約について講ずる具体的措置	<p>北対協においては『独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則』の中で随意契約を行うことが出来る場合等について国の規則に準じた基準を設けており今後とも同細則に基づき、一般競争入札を徹底することとする。</p> <p>現在随意契約を行っているものについて一般競争入札の適用が可能か否かを検証しつつ、一般競争入札が可能なものについてはこれを適用することとしたい。</p>		